

2026 年 7 月 31 日
株式会社ゆうちょ銀行
日本郵便株式会社

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れに対する義援金の無料送金サービスの実施

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れにかかる被災者の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「ゆうちょ銀行」）および日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 小池 信也）では、全国のゆうちょ銀行および郵便局の貯金窓口（簡易郵便局を含みます。）において、以下の団体に宛てた義援金の無料送金サービスを実施しますので、お知らせいたします。

なお、今後、このたびの災害に対する義援金に関して、受付団体の追加等があった場合は、随時、ゆうちょ銀行 Web サイトでお知らせいたします。

【掲載ページ】 https://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/activity/fukusi/abt_act_fk_gienkin.html

振替口座名称（加入者名）	口座記号番号	取扱期間
滋賀県共募甲賀市の土砂崩れ災害義援金	00970-2-239829	2026年 7月 31日（金）から 2027年 1月 29日（金）まで

※ATMによる通常払込みは、有料となります。

※お持ちのスマートフォンからでも、ゆうちょ通帳アプリを使って無料で送金いただけます。

※過去の災害時、被災者に対する義援金を装った詐欺が発生しております。ご注意ください。

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

ゆうちょコールセンター

0120-108-420（通話料無料）

＜受付時間＞

ゆうちょ銀行 Web サイトの[お問い合わせページ](#)でご確認ください。

※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。

※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。

（電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号の最初に 186 を付けてお掛けください）